

労働保険事務委託のご案内

滋賀県医師協同組合では組合員の医療機関における労働保険の事務委託を承っております。事務委託に必要な費用は以下の通りとなります。

【加入金、年会費】

加入金	労災保険+雇用保険	新規加入時	10,000円
	労災保険のみ	新規加入時	5,000円
年会費（1医療機関につき）		年間	1,000円

【事務手数料（月額）】

対象者人数	労災保険	雇用保険
1名～2名	450円	900円
3名～4名	550円	1,100円
5名～15名	750円	1,500円
16名～29名	1,000円	2,000円
30名以上1名につき	35円	70円

《労働保険事務委託費の納付について》

労働保険料等と合算のうえ3期分納にて、当組合ご登録の口座より引去いたします。ただし、年会費については1期目に全額納付いただきます。

労働保険事務委託のご依頼、お問い合わせはこちらまでご一報ください。

労働保険事務組合 滋賀県医師協同組合

TEL:077-516-8660 FAX:077-553-6770